

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	1490500061
法人名	大信産業株式会社
事業所名	グループホームみのり 若さん・宮さん
訪問調査日	平成21年11月18日
評価確定日	平成22年1月18日
評価機関名	社団法人かながわ福祉サービス振興会

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

〔取り組みの事実〕

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

〔取り組みを期待したい項目〕

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

〔取り組みを期待したい内容〕

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家 族＝家族に限定しています。

運営者＝事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員＝管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム＝管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年1月18日

【評価実施概要】

事業所番号	1490500061
法人名	大信産業株式会社
事業所名	グループホームみのり 若さん・宮さん
所在地 (電話番号)	神奈川県横浜市南区若宮町4-81-6 (電 話) 045-711-1701

評価機関名	社団法人かながわ福祉サービス振興会		
所在地	横浜市中区本町2-10 横浜大栄ビル8階		
訪問調査日	平成21年11月18日	評価確定日	平成22年1月15日

【情報提供票より】(平成21年10月30日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成19年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 12人, 非常勤 6人, 常勤換算 11.1人	

(2)建物概要

建物構造	重量鉄骨造り 3階建て2階～3階部分
------	-----------------------

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000 円	その他の経費(月額)	43,000 円
敷 金	(有) (255,000円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有)162,500円 無	有りの場合 償却の有無	(有)2年)／無
食材料費	朝食 400 円	昼食 600 円	
	夕食 600 円	おやつ 100 円	
	又は1日(1,700円)		

(4)利用者の概要(平成21年8月1日現在)

	18名	男性	7 名	女性	11 名
要介護1	2 名	要介護2		2 名	
要介護3	8 名	要介護4		5 名	
要介護5	0 名	要支援2		1 名	
年齢	平均 82 歳	最低 61 歳	最高 96 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	佐藤病院、五味淵歯科医院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

この事業所は 横浜市営地下鉄弘明寺駅より徒歩2分の低層な建物が多い住宅地にある。玄関の西側には横浜国大の留学生会館、100m足らずの所には大岡健康プラザ(ケアプラザ併設)がある。事業所の名称の「若さん・宮さん」は、町名に因んでいる。1階に同じ法人が運営する小規模多機能型居宅介護事業所、2～3階に本事業所があり、玄関は共用である。事業所の間取りは、南側に個室・食堂、西側にリビング・ベランダがある。

この事業所は平成19年4月に開設している。サービス面では、理念に「みんなの笑顔は食事から おいしく、たのしく、健康に」を掲げているように、食材の購入を工夫しているほか、専任の調理人が調理している。職員は利用者に明るく笑顔で接している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 今回が初めての外部評価受審である。
重点項目	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価及び外部評価を実施する意義については、全職員が参加する全体会議や主任以上の職員による職場会議でホーム長や管理者より説明している。自己評価票は主任が素案を作り、職員の意見聴取を経て、管理者がまとめた。事業所開設後、今回が初めての外部評価受審で、業務全般の点検と「気づき」に結びついている。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 21年度より運営推進会議が発足し、4月と9月に開催され、次回は12月開催を予定している。構成員は町内会より4人、民生委員、利用者、利用者家族、事業所管理者・計画作成者・主任のほか、オブザーバーとして地域ケアプラザの所長も入っている。9月の会議では、南警察署の警備課の署員も出席し「災害時の警察の役割」等の説明を受けている。会議では、活動状況の報告、サービス内容の説明をし、出席者からは要望(行事の通知時期、安全確保について)が出されている。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族から職員に気軽に話が出来るとの雰囲気がある。家族が来訪した際は、家族と対話をするように心がけている。行事や運営推進会議の際には、意見等を聞いている。家族を対象に年1回茶話会(本年は5月)を開き、家族からの要望や悩み等を聞く機会を設けている。毎月、家族等に手書きで利用者の様子を知らせている。心身の状況に変化があった時には、電話連絡をしている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 事業所として若宮町3・4丁目町内会に加入し、職員が町内会の地区長を務めているなど、事業所と地区との結びつきは深い。地区の盆踊りや防災訓練等に参加している。町内会婦人部の企画した「演芸場の大衆演芸」の鑑賞会にも参加している。ボランティアによる演奏会開催や縫い物の手伝い等があるほか、近くにある大岡地域ケアプラザ帰りの市民が立ち寄ることもある。事業所の玄関前駐車場で催したバーベキューには地区の方を招いて交流した。

2. 評価結果（詳細）

（ ☐ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は「みんなの笑顔は食事から おいしく、たのしく、健康に」を掲げている。このほかに運営方針として「①入居者の残存機能を最大限に生かし主体性をもって援助を行います ②入居者個人に合わせたリズムで生活できるように援助いたします ③人としての尊厳のある生活を送ることができるように援助を行います」である。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関やフロアに掲示してある。文言が短い理念であるので職員全員が諳んじている。ホーム長や管理者が折にふれ理念と実践を結び付けることの大切さを述べている。この理念の中心である食事に関すること以外でも、職員一人ひとりが、理念の思いを斟酌し、利用者に合ったサービスの提供を行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	若宮町3・4丁目町内会に加入している。職員が町内会の班の地区長を務めているなど、事業所と地区との結びつきは深い。地区の盆踊りや防災訓練等に参加している。町内会婦人部の企画した「演芸場の大衆演芸」の鑑賞会にも参加している。事業所の駐車場で催したバーベキューには地区の方を招いている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価及び外部評価を実施する意義については、全体会議や職場会議（主任以上が参加）でホーム長や管理者より説明している。自己評価票は主任が素案を作り、職員の意見聴取を経て、管理者がまとめた。事業所開設後、今回が初めての外部評価受審であり、業務全般にわたっての点検と「気づき」に結びついている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	21年度より運営推進会議が発足し、4月と9月に開催され、今回は12月開催を予定している。構成員には町内会より4人、民生委員、利用者、利用者家族、事業者管理者・計画作成者・主任のほかに、オブザーバーとして地域ケアプラザの所長も入っている。会議では、活動状況の報告、サービス内容の説明をし、出席者からの要望等を受けている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所の近くに大岡地域ケアプラザがあり、頻繁に連絡を取り合っている。職員に現況を報告するほか、行政からの助言・情報を得ている。区の担当窓口は横浜市南区福祉保険センター高齢者・障害支援課であり、独居者の入居などについて連携を図っている。横浜市介護労働安定所よりヘルパー2級習得のための実習生を受け入れている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時には、都度利用者の状況を報告するとともに、対話を大切にすることを心がけている。家族等には毎月の請求書送付に合わせて、手紙で利用者の様子を知らせている。心身の状況に変化があった時は電話で連絡をしている。預り金は金銭管理簿に使用明細及び残高を記録し、コピーを送付して報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族から職員に気軽に話が出来る雰囲気がある。行事や運営推進会議の際に、意見交換をする機会がある。そのほかに家族を対象に年1回茶話会(本年は5月)を開き、個人的な要望や悩み等を聞く機会を設けている。重要事項説明書の中では、第三者への苦情申し立てができる公共機関を明示している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者と職員の関係は、専任制でなく、利用者は職員全員と顔なじみとなっている。法人の他の事業所、ユニット間での異動は、利用者への影響を考え最小限にしている。異動・退職の場合は、利用者に事情を話し理解を得るようにしている。引き継ぎ期間を十分にとった上で管理者、主任がフォローし、利用者がダメージを受けないよう努めている。管理者・主任等は開設以来からの者が多い。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場会議等で外部研修の情報を提供し、職員は常勤・非常勤の区別無く受講している。今年度は横浜市主催の認知症実践・管理者研修、防火管理者講習等に参加した。参加した職員は内容を会議などで報告したり、受講資料を回覧したりしている。職員のレベルアップを目的とした年間の研修計画の策定には至っていない。	○	各職員の目標を明確にして、職位や経験に応じて新たな力が備わるように研修計画を作成し、職員自身が積極的に研修に参加する職場風土が出来ていくことが望まれる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国や神奈川県と同業の団体に加盟しているほか、横浜市高齢者グループホーム連絡会(南区ブロック会)に加入している。連絡会を通じて会議や勉強会(認知症、感染症、スタッフ育成等)に参加している。今年度は11月に他のグループホームとの交換研修が行われ、12月にも予定している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	一般的な入居ケースは、事業所来所、説明・書類配布、再来所・面接、診断書提出、契約、入居であるが、契約までの間に、見学や短時間での体験を勧め、具体的なイメージの把握と馴染む機会を設けている。併設の小規模多機能型介護事業所からの移行の場合には、通いサービス中にグループホーム内に立ち寄り、利用者・家族と職員が馴染むように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は各利用者の状態をよく観察して、本人に合わせて支援している。利用者の出来る範囲で食事の配膳・片付け、洗濯物干し・たたみ、掃除などを手伝ってもらっている。職員は人生の先輩として利用者の話を聞き、利用者は職員が娘や孫であるかのように接し、支えあう関係を作っている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや意向については、入居時のアセスメントで把握した後、日々の暮らしの中で、利用者が話した希望等を記録し、その内容を全職員で把握している。意思疎通が困難な利用者については、動作や顔の表情から読み取って記録している。要介護度が高くなるにつれ意向も変化してくるので、日常の観察を大切にしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	利用者、家族の意向等を聞いた上で、医師、看護師等の助言や介護記録・モニタリングの結果を踏まえて、職員が意見を交わし介護計画書を作成している。介護計画書は、(1)利用者・家族の意向、総合的援助の方針、(2)健康や生活動作等別に実現可能な生活の目標、支援内容を記入して、実践期間と見直し時期を明確にしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入居時に暫定のケアプランを作り、その後は、6ヶ月毎に全ての利用者に対し見直しを行っている。著しい変化が生じた場合や退院後等は、医師や看護師の助言や家族の意見を受けて、職員相互で意見を交わして現状に即したプラン内容に随時変更している。本人と家族との意向が違っていると感じる時は、その内容を家族に伝え、十分話し合った上で計画を作成している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	同一建物内に小規模多機能型居宅介護事業所があり、共同で使用しているものもある。例えば、一階の厨房で専任の調理人が集中調理をしている。小規模多機能型居宅介護事業所の看護師が1週間に1度、グループホームに来て利用者の健康管理等も行っている。往診マッサージや訪問理美容も利用出来る。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を利用している利用者が6名いる。希望する医療機関の選定は家族や利用者の意向を尊重している。協力医療機関以外の近くの内科医が往診する場合もある。医療機関への手続き、薬の受け取り等の支援を行っている。家族が通院に付き添えない場合は職員が同行している。医師等には利用者の日頃の様子を伝え、受診結果を家族に伝える仕組みがある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居基準として、寝たきりでない事、常時医療行為がない事、共同生活に支障がない事等を列記して、入居時に利用者・家族に説明している。看取り経験はない。重度化してきた場合は、家族、主治医と職員等が話し合い、家族とともに方針を作り共有化している。利用者の重度化が進んでいるので、終末期対応について今後の課題として認識している。	○	事業所の開設から3年目を迎え、利用者の重度化、家族の高齢化が進み、終末期への不安が高まっていることもあり、利用者の重度化や終末期に向けて、運営法人や事業所としての方針を検討することが期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者との会話には、信頼が損なわれないよう丁寧に応じている。利用者一人ひとりの個性と場面に相応しい声かけを心がけている。特に排泄に関しては、利用者の自尊心を傷つけないように配慮している。個人記録を含む書類は、スタッフルームの施錠付き書庫に整理している。スタッフが使うパソコンには個人情報を入れていない。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、就寝は個々の利用者のペースに合わせている。午前中の流れは、7時半から朝食、バイタル測定、掃除、体操、おやつ、散歩・自由活動、足浴が標準的である。昼食後は休憩、入浴、おやつ、自由活動、18時からの夕食となるが、利用者の体調と気分に合わせて、柔軟に対応している。職員は日常生活全般、特に食事時において利用者を急がせないように配慮している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	理念にあるように食事に力を入れている。専任の調理人が集中調理し、各階に運んでいる。朝食のみ夜勤者が作っている。有機栽培野菜を伊勢原市の農協直売所まで出向いての購入したり、市場でマグロを購入したりしている。昼食には、まぐろの日や麺類の日などがある。職員は利用者と一緒に食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者は週に2～3回、午後に入浴し、入浴時間は脱衣、着衣を含めて1人約30分である。同性介助を心がけている。入浴時間を利用者の本音を聞く絶好の機会ととらえ大切にしている。入浴を好まない方には、声かけのタイミングを工夫して誘導している。安全な入浴のため床に滑り止めを設けている。菖蒲湯、柚子湯等の機会がある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の力に応じて配膳や片付け、掃除、洗濯、ぬか床の管理等が自発的に行われている。行事としては初詣、節分、ひな祭り、バーベキュー、演芸鑑賞、夏の盆踊り、敬老会、施設内の運動会、クリスマス会がある。地域の人と触れ合う機会を作り、ボランティアによる二胡演奏会、中学生によるブラスバンド演奏等もある。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者は室内での生活を望むことが多くなっているが、天気の様子をみて、散歩を呼びかけて、30分程度の散歩をしている。商店街への買い物やファミリーレストラン、回転寿司など外食の機会を設けている。近くの大岡ケアプラザ内の図書館に行ったり、体操教室に参加している利用者もいる。いずれも職員が同行している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関(日中)、フロア入り口には鍵を掛けていない。居室の施錠は、本人の意思に任せている。開設以来、重大事故が発生するような出来事は起きていない。利用者が外に出てしまっ、落ち着くまでしばらく一緒に外を歩いて事業所に戻ったケースがある。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防火訓練者研修を受けて、避難計画(避難手順、避難場所、経路等)を立案し、全体会議や運営推進会議に説明を済ませた段階である。利用者を含めた訓練はしていない。非常用食料・備品等も準備中である。設備面では「火災通報専用電話機」「火災報知機」等があり、スプリンクラーの設置も検討中である。南警察署の警備課より「災害時の警察の役割」等の説明を受けている。	○	消防署に相談し消防署の指導の下で防災訓練の実施をすること、非常用食料・備品等を準備すること、災害時の地域の協力体制の確立に向け運営推進会議や町内会等に提起し、協議を進めることが望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事や水分摂取量はチェックし記録している。水分摂取量は食事以外にも1日700～1300ccを目標としている。食事については、専任の調理人が作り、配膳等は温かいものは温かい状態で提供するなど、特に気を遣っている。一方、献立は美味しさと利用者の好み等を重視し、栄養士等のチェックは受けていないが、特に、ミネラルや野菜類を多く摂取出来るようにしている。	○	食事内容について栄養士や保健所等に依頼し、栄養バランスやカロリー摂取量などを定期的にチェックしてもらうことが望まれる。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは、職員と利用者が一緒に清掃している。共用スペースの温度や乾燥状況を点検し、体調に影響しないように心がけている。壁面には、利用者が作成した塗り絵、過去のイベント時の写真等が飾られている。階段の壁には絵画を飾っている。西側のベランダには利用者がプランターに植えた草花がある。ベランダ越しに見える横浜国大構内の樹木が、一層季節を感じさせている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の備え付けは、エアコン、クローゼット、カーテンレールである。利用者は火気等危険の恐れがあるもの以外は居室に馴染みの物を持ち込むことができ、防炎用カーテン、ベット、整理たんす、テレビ、仏壇、家族の写真などを家族と相談して持ち込んでいる。職員は利用者とともに日に数回、居室の窓を開けて換気をしている。		